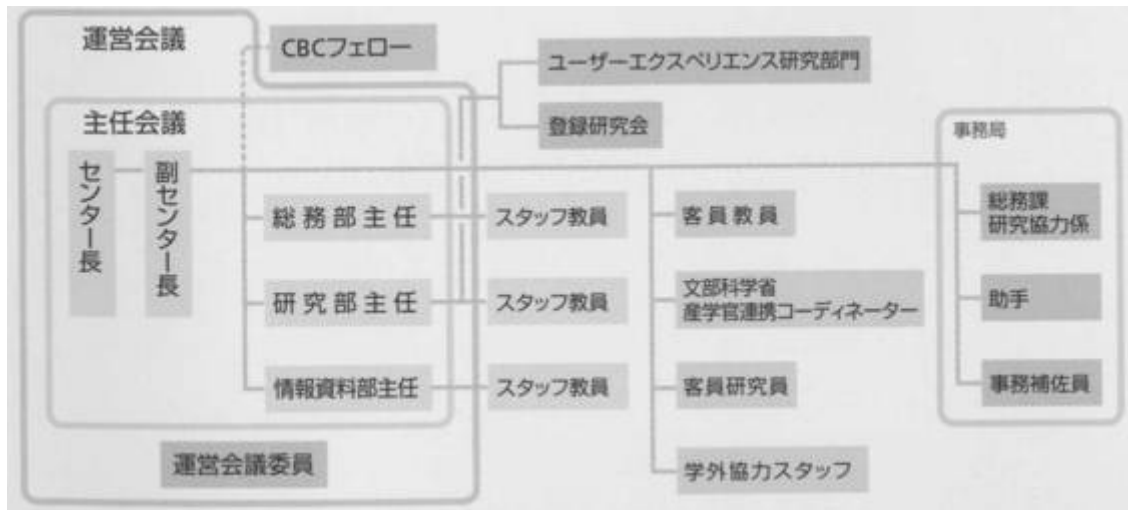


I-3. 組織(平成20年3月31日現在)



- センター長・・・・・・・・・・ 海老名 誠 (ビジネス創造センター・教授)  
 副センター長・・・・・・・・ 大津 晶 (社会情報学科・准教授)  
 総務部・・・主任 和田良介 (経済学科・教授)  
                   スタッフ 中村秀雄 (アントレ専攻・教授)  
 研究部・・・主任 近藤公彦 (アントレ専攻・教授)  
                   スタッフ 前田東岐 (商学科・准教授)  
                   スタッフ 松尾 睦 (アントレ専攻・教授)  
                   スタッフ 齋藤一朗 (アントレ専攻・教授)  
 情報資料部・主任 田中幹大 (商学科・准教授)  
                   スタッフ 平沢尚毅 (社会情報学科・准教授)

- フェロー・・・・・・・・・・・・ 奥田和重 (副学長／アントレ専攻・教授)  
                                   下川哲央 (アントレ専攻・教授)  
                                   瀬戸 篤 (アントレ専攻・教授)

- 運営委員・・・【経済】松家 仁 (准教授)                   【商学】高田 聡 (教授)  
                   【企業法】一原亜貴子 (准教授)               【社会情報】阿部孝太郎 (准教授)  
                   【一般教育等】片岡正光 (教授)               【言語】裴 崢 (教授)  
                   【アントレ専攻】ヨン・ステファンソン (准教授) \*11月まで／玉井健一 (准教授) \*12月より

\*「アントレ専攻」は「大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻」の略

ユーザーエクスペリエンス研究部門

- 部門長 平沢尚毅 (社会情報学科・准教授)  
 学術研究員 尾形慎哉 桶谷利幸 葛西秀昭 黒田秀樹 山田 (河合) 菊子  
 事務補佐員 浅村次美

- 文部科学省産学官連携コーディネーター・・・・・・・・一瀬信敏 (客員研究員)  
 事務局 (総務課)・・・酒井秀人 (研究協力係長), 持田立男 (研究協力係)  
 助手・・・・・・・・今野茂代  
 事務補佐員・・・村上弘美

## 学外協力スタッフ平成19年度登録メンバー

(五十音順, 所属・職位は平成19年3月31日現在)

・大石一良氏	あずさ監査法人 札幌事務所 代表社員／公認会計士
・小寺正史氏	弁護士法人小寺・松田法律事務所 所長／弁護士, 弁理士
・佐藤 等氏	佐藤等公認会計士事務所 所長／公認会計士
・田村丈生氏	行政書士田村丈生事務所 所長／行政書士
・出口秀樹氏	出口秀樹税理士事務所 所長／税理士
・寺嶋典裕氏	あずさ監査法人 札幌事務所 パートナー／公認会計士
・土井尚人氏	株式会社ヒューマン・キャピタル・マネジメント代表取締役社長
・土門 亨氏	オフィス I T M 代表
・服部統幾氏	日本政策投資銀行 新産業創造部調査役
・伴 元晴氏	株式会社日本財託管理サービス 代表取締役社長
・松田博行氏	千代田アドバンスト・ソリューションズ株式会社 取締役事業副統括兼 PLE 技術研究所長
・三浦淳一氏	北海道ベンチャーキャピタル株式会社 取締役
・溝渕新蔵氏	中小企業大学校旭川校／市場化テストモデル事業受託者株式会社東京リ ーガルマインド 研修事業統括マネージャー
・守内哲也氏	北海道大学遺伝子病制御研究所 教授／医師, 医学博士
・吉本平史氏	独立行政法人中小企業基盤整備機構 新連携支援事務局サブマネージャー ／中小企業診断士

\* 土門亨氏の委嘱期間は平成19年11月1日-平成20年3月31日、役職／資格は平成19年11月現在です。

## 学外協力スタッフ-CBC Advisory Staff-とは

ビジネス創造センターの事業領域には、とくにビジネス創造のアドバイスやコーディネート活動に関する学外専門家（弁護士、会計士、弁理士、技術士等）による協力と助言が欠かせません。学外協力スタッフ制度は、公的な場での使用も想定した名称であり、学長から委嘱状を発行して学外からの協力を得るものです。

- ・登録資格
  - 小樽商科大学卒業生で、ビジネス実務者もしくは経験者。
  - 弁護士、司法書士、公認会計士、税理士、弁理士、行政書士、中小企業診断士、技術士、医師等のいずれかの資格・免許を保有する者。
  - その他、特別にセンター長、副センター長、および各部主任の推薦を得た者。
- ・登録手順
  - 本人作成による「経歴書」、および各部主任等からの「学外協力スタッフ登録推薦書」をセンター長に提出。
  - 主任会議および運営委員会で委嘱を審議。
  - 本人の署名捺印を付した誓約書の提出とともに、学長より「年度委嘱状」および「感謝状」を本人に送付。
  - 以後、双方に異議がない限り年度末に更新し、毎年4月に「年度委嘱状」を発行。
- ・謝金ほか
  - 【ボランティア無給】を原則とするが、協力活動に伴って発生する旅費＋日当（国家公務員規程に準ずる）を支給。また、必要に応じて適正と認められる謝金をセンター長の判断により別途支給。